

標題

ニューヨーク州におけるバラスト水地域規制について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0814

発行日 2010年6月14日

各位

米国環境保護庁(EPA)は、バラスト水排出をはじめとする通常の運航に伴う汚染物質の排出に関わる VGP (Vessel General Permit) 要件を制定し、2009年2月6日以降米国領海外3マイル以内を航行する長さ24m(79フィート)以上のすべての船舶(漁船を除く)に対し適用いたしております。

本件に関し、米国ニューヨーク州は、同州海域を航行するすべての船舶に対し、同州が定める基準を満足するバラスト水処理装置を2012年1月1日までに搭載するよう通知しております。更に、新船(2013年1月1日以降建造の船舶)に対しては、より厳しい基準を満足するバラスト水処理装置を搭載するよう通知しております。同州が定めるバラスト水基準の要旨は、下表をご覧ください。

| 対象生物 | ニューヨーク州 | | IMOの排出基準 (D-2基準) |
|------------------------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|
| | 2012年 (対象:すべて) | 2013年 (対象:新船) | |
| 生物の大きさ 50 μ m 以上 | < 0.1 個/m ³ | 0 個/m ³ | < 10 個/m ³ |
| 生物の大きさ 10 μ m 以上 50 μ m 未満 | < 0.1 個/ml | < 0.01 個/ml | < 10 個/ml |
| 病毒性コレラ菌(O 1, O 139) | < 1 cfu/100ml | < 1 cfu/100ml | < 1 cfu/100ml |
| 大腸菌 | < 126 cfu/100ml | < 126 cfu/100ml | < 250 cfu/100ml |
| 腸球菌 | < 33 cfu/100ml | < 33 cfu/100ml | < 100 cfu/100ml |
| バクテリア | N.A. | < 1,000/100ml | N.A. |
| ウイルス | N.A. | < 10,000/100ml | N.A. |

(cfu: colony forming unit)

上記に関連し、以下の手続きが必要となることをお知らせいたします。

1. 現存船(2013年1月1日より前に建造される船舶)に対し、2012年1月1日までにニューヨーク州の定める地域規制に適合できない場合、いつ適合できるかを記した延期申請書を DEC (Department of Environment Conservation) に2010年6月30日までに提出する。
2. 新船(2013年1月1日以降に建造される船舶)に対し、ニューヨーク州の定める地域規制に適合できない場合、同申請書を DEC に2011年6月30日までに提出する。

なお、VGP 要件の全文、及びニューヨーク州におけるバラスト水地域規制の詳細は、以下の URL よりご覧になれます。

http://www.epa.gov/npdes/pubs/vessel_vgp_permit.pdf

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

また、本件に関し、マーシャル諸島政府及び ICS (International Chamber of Shipping) からも、ニューヨーク州におけるバラスト水地域規制に関する通知がありましたので、ご参考までにお知らせいたします。同政府発行の Marine Guideline No. 2-11-10 及び ICS 発行の MC(10)43 は、以下の URL よりご覧になれます。

Marine Guideline No. 2-11-10

<http://www.register-iri.com/forms/upload/MG-2-11-10.doc>

MC(10)43

http://www.marisec.org/icsorange/icscirculars10/MC_10_43%20-%20NYState%20BW%20Requirements.pdf

なお、VGP には、船舶から排出される gray water の規制に関する情報も含まれておりますので、併せてご参照ください。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp